「北海道薬剤師確保計画（素案）」の概要

第１　基本的事項

１　計画策定の趣旨

○　国は令和５年６月に「薬剤師確保計画ガイドライン」を発出し、都道府県において地域の実情に応じた実効性のある「薬剤師確保計画」を策定することとされました。

○　薬剤師確保計画は、国が新たに算定する薬剤師数の多寡を統一的・客観的に比較・評価する薬剤師偏在指標に基づき、薬剤師少数区域等を設定した上で、薬剤師少数区域等における薬剤師を確保するものです。

○　道では、ガイドラインを参考にしながら、広域分散型の本道の実情を踏まえ、薬剤師の地域偏在や業態偏在の是正を目指し、「北道薬剤師確保計画」を取りまとめます。

２　目指す姿

○　北海道医療計画の基本理念である「住民・患者の視点に立って、良質かつ適切な医療を効率的かつ継続的に提供する体制の確立」に向けて、本道における薬剤師の地域偏在や業態偏在の是正を目指します。

○　薬剤師の地域偏在や業態偏在を令和 18 年度までに是正することを目標とします。

３　計画の位置付け

○　「北海道総合計画」の政策展開の基本方向に沿うとともに、医療計画との整合性を確保しながら策定します。

４　計画の期間

○　第１期計画は、現行の第８次北海道医療計画の中間見直し年を踏まえ、令和７年度から令和８年度までの２年間とします。（令和９年度以降は３年間）

５　対象区域

○　北海道全体及び医療法に基づく「第二次医療圏」と同じ 21 区域とします。

第２　北海道の薬剤師数等の現状

１　薬剤師数の推移等

○　道内の薬局・医療施設（病院又は診療所）に従事する薬剤師数は年々増加傾向にあります。（特に医薬分業の進展により薬局薬剤師が増加）

２　第二次医療圏ごとの薬剤師数の状況

○　４圏域（中空知圏域、札幌圏域、上川中部圏域、後志圏域）を除く 17 圏域で全国値を下回っており、全国値の 50％未満となっている圏域は２圏域（南檜山圏域、根室圏域）あります。

第３　薬剤師偏在指標

１　薬剤師偏在指標や薬剤師少数区域等の設定の考え方

（１）薬剤師偏在指標について

○　全国的に統一的な尺度を用いて各地域の薬剤師の偏在状況を相対的に示す指標であり、都道府県や第二次医療圏のほか、病院薬剤師と薬局薬剤師のそれぞれの偏在指標を設定します。

（２）目標偏在指標の考え方

○　「調整薬剤師労働時間」と「病院・薬局における薬剤師の業務量」が等しくなる時の偏在指標、「1.0」と定義します。

（３）薬剤師少数区域等の設定について

○　目標偏在指標「1.0」より偏在指標が高い第二次医療圏及び都道府県を「多数区域」及び「多数都道府県」、低い第二次医療圏及び都道府県のうち上位二分の一を「中間区域」及び「中間都道府県」、下位二分の一を「少数区域」及び「少数都道府県」とします。

２　全国の薬剤師偏在指標の状況

	全　国	北海道
全体	0.99	0.96（14 位：中間都道府県）
病院	0.80	0.85（10 位：中間都道府県）
薬局	1.08	1.01（17 位：多数都道府県）

３　第二次医療圏ごとの薬剤師偏在指標及び少数区域等の設定

第二次医療圏	全体		病院		薬局	
	薬剤師偏在指標	区分	薬剤師偏在指標	区分	薬剤師偏在指標	区分
札幌	1.14	多数区域	1.03	多数区域	1.19	多数区域
上川中部	0.97	中間区域	0.79	中間区域	1.06	
後志	0.91		0.87		0.93	中間区域
南渡島	0.90		0.70	少数区域	0.99	
中空知	0.88		0.94	中間区域	0.85	
富良野	0.86		0.66	少数区域	0.95	
釧路	0.85		0.62		0.97	
東胆振	0.84		0.75	中間区域	0.87	
西胆振	0.84		0.79		0.86	
十勝	0.81		0.69	少数区域	0.86	
日高	0.80		0.65		0.84	
上川北部	0.79		0.62		0.86	
留萌	0.72	少数区域	0.76	中間区域	0.71	少数区域
北渡島檜山	0.72		0.62	少数区域	0.76	中間区域
北網	0.70		0.56		0.77	
南空知	0.69		0.64		0.71	少数区域
宗谷	0.63		0.60		0.64	
遠紋	0.60		0.50		0.65	
北空知	0.56		0.66		0.51	
根室	0.56		0.57		0.55	
南檜山	0.52		0.54		0.51	

第４　薬剤師確保の方針

１　基本的な考え方

○　第二次医療圏ごとに少数区域等を設定するとともに、少数区域に目標薬剤師数を設定した上で、北海道全体及び各区域ごとに、薬剤師確保の方針を定めます。

２　北海道全体の薬剤師確保の方針

○　北海道全体の薬剤師数は現状の水準を維持していくことを基本方針とする。

○　令和 18 年(2036 年)までに全ての二次医療圏が少数区域から脱することを目指し、少数区域において優先的に薬剤師確保の取組を実施します。

○　多くの第二次医療圏で病院薬剤師の偏在指標が目標偏在指標を下回っていることから、特に病院薬剤師の確保策の充実を図ります。

３　少数区域等の薬剤師確保の方針

区域区分	薬剤師確保の方針
少数区域	○　少数区域から脱することを目指し、現状の薬剤師数を増加させます。 ○　薬剤師の確保に当たっては、多数区域からの確保を基本とします。
中間区域	○　少数区域に陥ることのないよう必要に応じて薬剤師確保を行います。
多数区域	○　多数区域は他の区域からの薬剤師確保は行わないことを基本とします。 ○　少数区域への重点的な薬剤師派遣を促進します。

第５　目標薬剤師数

１　目標薬剤師数の考え方

○　本計画の最終年度末（令和８年度末）に少数区域を脱するために必要な薬剤師数とします。

２　少数区域等における目標薬剤師数

〔目標薬剤師数（全体）〕

薬剤師少数区域	薬剤師数 A	目標薬剤師数 B	必要数 C（B-A）
留萌	59	59	（※）0
北渡島檜山	47	52	5
北網	291	322	31
南空知	226	232	6
宗谷	73	81	8

薬剤師少数区域	薬剤師数 A	目標薬剤師数 B	必要数 C（B-A）
遠紋	74	91	17
北空知	39	49	10
根室	63	90	27
南檜山	20	32	12

※留萌圏域は、人口減少等により目標薬剤師数が現在の薬剤師数と同数になると算出されていることから、現在の薬剤師数（薬剤師数 A）の維持を目標とする。

第６　目標薬剤師数を達成するための取組

１　基本的な考え方

○　薬剤師確保を進めるに当たっては、関係団体や教育機関、市町村が一体となって取り組み、薬剤師を確保していくことが重要です。

○　道内 21 の第二次医療圏のうち、全体は９圏域、病院薬剤師と薬局薬剤師はそれぞれ 14 圏域と７圏域が少数区域である状況に鑑み、薬剤師偏在の是正に向けて道全体としての取組を掲げ、薬剤師確保対策を推進していきます。

２　北海道全体の薬剤師数を確保するための取組

○将来の薬剤師の育成支援	○道内への定着支援
○薬剤師の資質の向上の推進	○道外からの薬剤師招へい

３　少数区域等の地域偏在・業態偏在是正のための取組

○地方部への薬剤師派遣	○大学病院等からの薬剤師派遣
○未就業薬剤師の復職支援	○就業あっせん
○勤務環境の改善支援	○道外からの薬剤師招へい

第７　病院薬剤師の確保の取組

１　基本的な考え方

○　道内 21 の第二次医療圏のうち、14 圏域が少数区域である状況に鑑み、薬剤師偏在の是正に向けて病院薬剤師確保対策を推進していきます。

○　薬剤師が比較的多い地域においても病院薬剤師が不足している可能性を考慮することが必要です。

２　病院薬剤師の現状と課題

○　人口 10 万当たりの病院薬剤師数は、道全体では増加傾向にあります。

○　全国と比べて入院患者は多く、夜勤などによる労働時間は長いことから、病院ごとに必要な薬剤師数、業務等の情報を把握した上で、病院薬剤師の確保を図る必要があります。

３　病院薬剤師偏在指標と目標薬剤師数

○　病院薬剤師偏在指標は札幌圏のみが１以上です。

○　その他の圏域は１を下回り、少数区域となるのは 14 圏域あります。

〔目標薬剤師数（病院）〕

薬剤師少数区域	薬剤師数 A	目標薬剤師数 B	必要数 C（B-A）
南渡島 (0.70)	180	183	3
十　勝(0.69)	150	152	2
北空知(0.66)	17	19	2
富良野(0.66)	17	18	1
日　高(0.65)	16	20	4
南空知(0.64)	59	65	6
北渡島檜山 (0.62)	17	19	2

薬剤師少数区域	薬剤師数 A	目標薬剤師数 B	必要数 C（B-A）
上川北部 (0.62)	22	26	4
釧　路(0.62)	81	115	34
宗　谷(0.60)	19	23	4
根　室(0.57)	17	25	8
北　網(0.56)	73	104	31
南檜山(0.54)	7	10	3
遠　紋 (0.50)	20	30	10

※ 括弧内は薬剤師偏在指標

４　少数区域等の地域偏在是正のための取組

○未就業薬剤師の復職支援	○就業あっせん
○地方部への薬剤師派遣	○道外からの薬剤師招へい
○勤務環境の改善支援	

第８　計画の効果検証

○　北海道薬剤師確保対策検討会において、ＰＤＣＡサイクルによる評価等を行うとともに必要な措置を講じます。